

## 11月9日は「119番の日」

問 消防署 ☎ (61)0911

大磯町内から119番通報すると、平塚市役所内にある、「平塚市・大磯町・二宮町共同消防指令センター」につながります。

119番の緊急通報をする際は、消防署の代表電話番号ではなく、「119」と指令センターへつながるように電話してください。より迅速な出動ができます。

## ○119番通報の際の注意点

- ①安全な場所から119番通報してください。
- ②正確な場所の特定が必要です。「自宅」や「職場」の住所（※住所がわからない時は、目標になるもの等）を正確に伝えてください。

## ○119番通報の際に必要な情報

指令員は出動場所を確定した後、必要な情報を順番に尋ねます。同時に、「消防車」や「救急車」を出動させる操作も行っていますので、慌てず落ち着いて、質問に回答してください。



Live119は「株式会社ドーン」の商標です

## ○口頭指導について

通報状況から、傷病者の生命が危険な状態であると指令員が判断した場合は、救急隊が現場に到着するまでの間、通報者との通話を継続したまま「意識と呼吸の確認」や「応急手当（心肺蘇生法等）」の実施を依頼することがあります。指令員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

## ○映像通報システム

令和7年4月から映像通報システム「Live119」の正式運用が開始されています。119番通報の際、Live119の映像送信をお願いすることがありますのでご協力をお願いします。※映像送信にかかる通信料は通報者の負担となります。

## 秋季全国火災予防運動

問 消防総務課 予防係 ☎ (61)0911

## 2025年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

11月9日（日）から15日（土）までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。

この運動は、火災が起こりやすい時季を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止することで、高齢者を中心とした死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

「いのちを守る10のポイント」を参考に普段の生活の中で火災の予防をしましょう。

## 【住宅防火 いのちを守る10のポイント】

## 【4つの習慣】

- 寝たばこは絶対しない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 【6つの対策】

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
  - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
  - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
  - お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
  - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。
- ☆住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。